

お知らせ

～東日本大震災に伴う「警察証明」発行手続の開始について～

平成23年6月10日

宮城県警察本部警務課

本県警察においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により行方不明となっている方について、各種手続に必要な方からの申請に基づき、「警察証明」の発行手続を開始しますのでお知らせします。

記

1 手続開始日

平成23年6月11日（土）

なお、申請及び発行の手続は、原則として、平日の午前9時から午後5時までとしますが、6月11日（土）及び翌12日（日）は手続可能です。

2 要件

下記の手続等に必要な場合で、行方不明者届の届出がなされ、親族等又はその委任を受けた方からの申請があった場合に発行します。

- (1) 死亡届を提出する場合
- (2) その他法令により警察の証明を要する趣旨が規定されている場合

3 発行する警察証明

発行する警察証明は、「届出・未発見事実証明」です。

これは、行方不明者届がなされた行方不明者について、当該行方不明者の行方不明者届を警察において受理した事実及び当該行方不明者がいまだ発見されていない事実の証明です。

4 申請の受理等

警察証明の受理及び発行は、原則として当該行方不明者が被災したと思われる地域を管轄する警察署で行います。

なお、詳細については別添のとおりですが、不明な点は、警察本部警務課又は最寄りの警察署にお尋ねください。

また、申請用紙は、警察本部及び最寄りの警察署においてお渡しできるほか、警察本部のホームページからも印刷することができます。

5 その他

気仙沼警察署及び南三陸警察署の現在の所在地及び連絡先は、下記のとおりですが、その他の警察署の所在地及び電話番号は従来どおりです。

- (1) 気仙沼警察署
郵便番号988-0122

10/1 から
〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢47番地6 に移転

気仙沼市松崎五駄鱈(ごたんだら)地内 電話番号0226-22-7171

- (2) 南三陸警察署
郵便番号986-0725

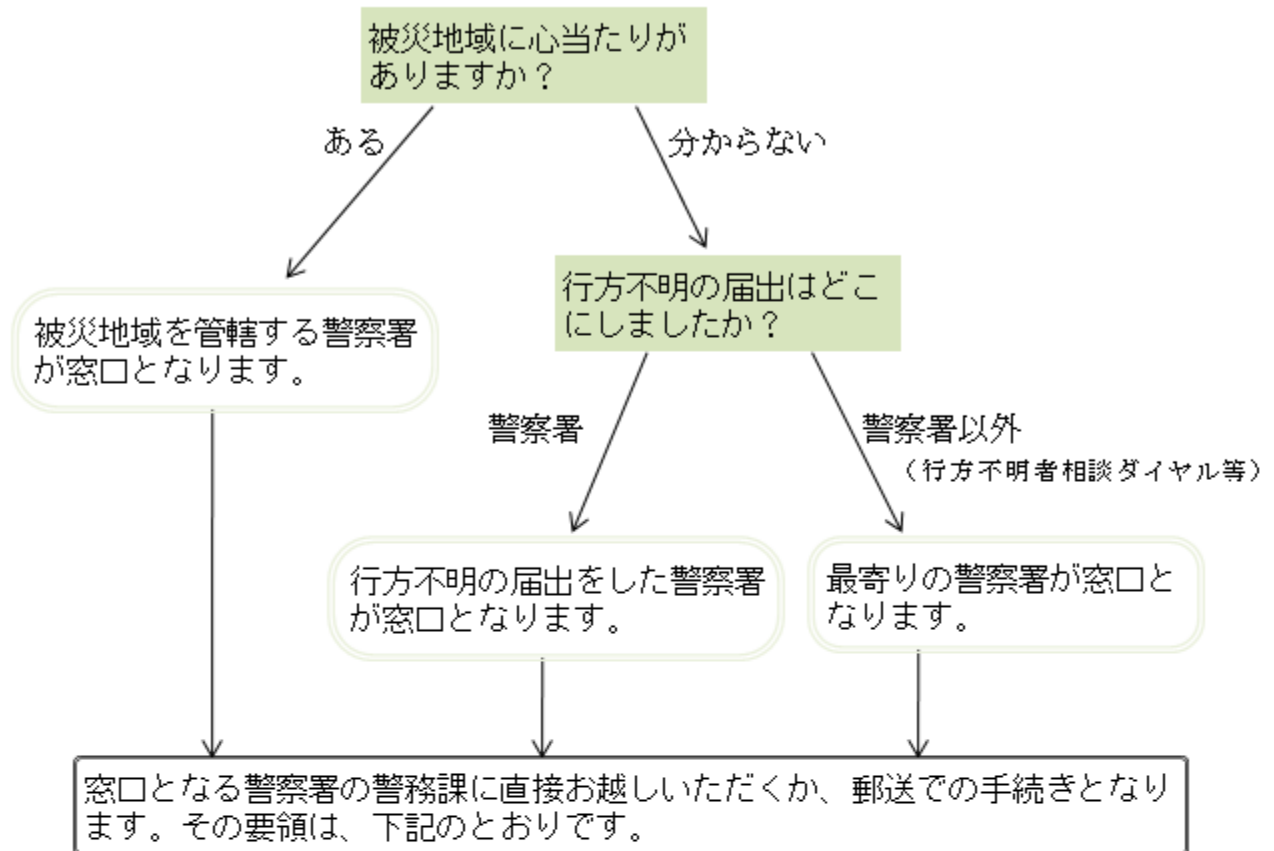
10/1 から
〒986-0725 本吉郡南三陸町志津川沼田150番地118 に移転

本吉郡南三陸町志津川字沼田56 ベイサイドアリーナ敷地内

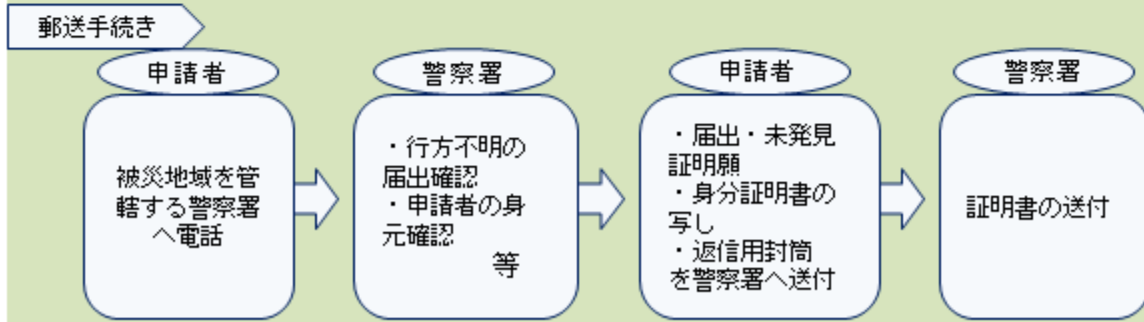
電話番号0226-46-3131

問い合わせ先 警察本部警務課
電話番号022-221-7171

東日本大震災による行方不明者に係る警察証明の発行手続きについて



- 直接来署の場合
身分証明書を持参の上、警察署の警務課へお越し下さい。
- 郵送の場合
届出・未発見証明願に、身分証明書の写し及び返信用封筒（切手を貼付したもの）を同封の上、警察署へ郵送して下さい。
※ 届出・未発見証明願は、県警ホームページからダウンロードして下さい。



その他不明な点のお問い合わせ先

宮城県警察本部警務課企画係 代表電話 022-221-7171

又は

最寄りの警察署

別記様式

東日本大震災による行方不明についての届出・未発見証明願

平成 年 月 日

宮城県 警察署長 殿

住所

職業

氏名

生年月日 年 月 日

電話番号

行方不明者との関係

を に提出するため、東日本大震災により行方不明となった下記の者の行方不明者届の受理及び未発見事実について証明して下さい。

行方不明者の本籍

住所

氏名

生年月日 年 月 日

証明番号第 号

上記行方不明者について、行方不明者届を受理していること及び現時点までの本県警察の管轄区域内における警察活動において、同人の発見には至っていないことを証明します。

平成 年 月 日

宮城県 警察署長 印

別記記載例

東日本大震災による行方不明についての届出・未発見証明願

平成23年7月11日

宮城県気仙沼警察署長 殿

住所 . . . 市

職業 会社員

氏名 宮城 太郎

生年月日 昭和35年1月1日

電話番号 080-0000-0000

行方不明者との関係 夫

死亡届 を ○○○市役所 に提出するため、東日本大震災により行方不明となった下記の者の行方不明者届の受理及び未発見事実について証明して下さい。

行方不明者の本籍 宮城県

住所 . . 市

氏名 宮城 花子

生年月日 昭和36年12月31日

証明番号第 号

上記行方不明者について、行方不明者届を受理していること及び現時点までの本県警察の管轄区域内における警察活動において、同人の発見には至っていないことを証明します。

平成 年 月 日

宮城県 警察署長 印